特殊建築物等の維持保全	特殊建築物等の維持保全についての知識に関する事項
建築構造	建築物の各種構造及びその調査・診断についての知識に関する事項
防火・避難	建築物火災現象、防火・避難計画、防火材料、防火構造、防火設備その他の建築物の防火・避難についての知識に関する事項
その他の事故防止	日常的に発生する事故の防止及び地震災害対策、水害対策その他の災害対策についての知識に関する事項
特定建築物調査業務基準	特定建築物の定期調査の趣旨、業務内容、実施要領、判定基準、報告書作成方法その他の特定建築物調査実務全般にわたる知識に関する事項

第二　登録建築設備検査員講習に用いる教材の内容は次の表の上欄に掲げる科目に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる内容を含むものとすること。

科目	内容
建築設備定期検査制度総論	建築設備の維持保全、定期報告その他の定期検査制度全般にわたる知識に関する事項
建築学概論	建築計画、建築構造、建築材料、建築設備、防火設備その他の建築学全般にわたる知識に関する事項
建築設備に関する建築基準法令	建築基準法令中の建築設備に関する部分並びに消防法及びこれに基づく命令中の消防用設備等に関する部分についての知識に関する事項
建築設備に関する維持保全	建築設備の維持保全についての知識に関する事項
建築設備の耐震規制、設計指針	建築設備についての耐震関係規定及び設計指針についての知識に関する事項
換気、空気調和設備	換気設備及び空気調和設備の基本的事項並びにその技術的基準についての知識に関する事項
排煙設備	建築基準法令並びに消防法及びこれに基づく命令中の排煙設備に関する部分についての知識に関する事項
電気設備	電気設備（屋内配線、照明設備、動力設備、受変電設備、発電設備、蓄電池設備、避雷設備及び通信設備を含む。）に関係する法令並びにその監視・制御及び試験・検査についての知識に関する事項
給排水衛生設備	給排水衛生設備（給水設備、給湯設備、排水設備、通気設備、衛生設備、排水再利用設備及び消火設備を含む。）に関係する法令並びにその監視・制御及び試験・検査についての知識に関する事項
建築設備定期検査業務基準	建築設備の定期検査の趣旨、業務内容、実施要領、判定基準、報告書作成方法その他の建築設備定期検査実務全般にわたる知識に関する事項

第三　登録防火設備検査員講習に用いる教材の内容は次の表の上欄に掲げる講習区分及び同表の中欄に掲げる科目に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる内容を含むものとすること。

講習区分	科目	内容
学科講習	防火設備定期検査制度総論	防火設備の維持保全、定期報告その他の定期検査制度全般にわたる知識に関する事項
	建築学概論	建築計画、建築構造、建築材料、建築設備、防火設備その他の建築学全般にわたる知識に関する事項
	防火設備に関する建築基準法令	建築基準法令中の防火設備に関する部分についての知識に関する事項
	防火設備概論	防火設備についての知識に関する事項
	防火設備に関する維持保全	防火設備の維持保全についての知識に関する事項
	防火設備定期検査業務基準	防火設備の定期検査の趣旨、業務内容、実施要領、判定基準、報告書作成方法その他の防火設備定期検査実務全般にわたる知識に関する事項
実技講習	防火設備検査方法	防火設備定期検査業務基準による検査の実技に関する事項

第四　登録昇降機等検査員講習に用いる教材の内容は次の表の上欄に掲げる科目に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる内容を含むものとすること。

科目	内容
昇降機・遊戯施設定期検査制度総論	昇降機及び遊戯施設の維持保全、定期報告その他の定期検査制度全般にわたる知識に関する事項
建築学概論	建築計画、建築構造、建築材料、建築設備、防火設備その他の建築学全般にわたる知識に関する事項
昇降機・遊戯施設に関する電気工学	電気理論、電気機械、制御器具、電気材料、自家用変電設備その他の電気工学についての知識に関する事項
昇降機・遊戯施設に関する機械工学	機械材料、材料力学、機械要素その他の機械工学についての知識に関する事項
昇降機・遊戯施設に関する建築基準法令	建築基準法令中の昇降機及び遊戯施設に関する部分についての知識に関する事項
昇降機・遊戯施設に関する維持保全	昇降機及び遊戯施設の維持保全についての知識に関する事項
昇降機概論	昇降機の沿革、分類並びに構造、機能及び安全装置その他の昇降機全般にわたる知識に関する事項
遊戯施設概論	遊戯施設についての知識に関する事項
昇降機・遊戯施設の検査標準	昇降機及び遊戯施設の定期検査の趣旨、業務内容、報告書作成方法、日本工業規格に定める昇降機及び遊戯施設の検査標準（実施要領及び判定基準を含む。）その他の昇降機定期検査実務全般にわたる知識に関する事項

附　則

この告示は、平成二十八年六月一日から施行する。